

連節バス購入議案

委員会審査3時間30分

12月20日に終わった12月定例会議。市民の皆さんの最大の関心は、連節バス購入議案でした。議案が付託されたのは、議員団の小山哲夫議員が常任委員長をしている総務常任委員会です。

総務常任委員会での審査は、3時間30分にも及びました。

連節バスの購入については、自治協議

会やコミュニティ協議会などから反対の要望が市長に出され、購入中止を求める署名は1万6千人を超え、市民オンブ

ズマンは、住民訴訟を起こしています。

こうした市民の皆さんの声に応えるためにも、連節バス購入議案の充実した

委員会審査に向けて、小山哲夫常任委員長は、総務常任委員会所属委員の意見も伺いながら、5点（左下表を参照）を提起しました。

残念ながら、実現したのは①の有志議員の呼びかけによる「BRT、連節バス導入に関するこの間の経緯」についての勉強会と⑤の審査当日の所管課（新交通推進課、都市交通政策課）の出席要請でした。

12月2日の「勉強会」には、所属委員会や会派の違いを超えて20名を超える議員が出席。審査日当日には、担当副市長の若林氏にも出席を求める事態になりました。

総務常任委員会僅差で可決 賛成議員からも意見続出

審査日当日の13日は、傍聴席も満席。

午後には、委員会審査が終わった議員も傍聴にきています。審査では、連節バス購入のメリット・デメリット、新潟交通との運行協定、この間の市民説明の内容や市民アンケート、市中心部の活性化、費用対効果、2月議会での附帯決議などなど、多様な視点からの質疑が続きました。

委員会採決では、賛成7人、反対5人で可決。1人反対に回れば、委員長採決となるという僅差での可決です。

賛成の議員も「今後も市民説明を」「総合的な公共交通のブランドデザインを示すこと」「反対意見も多くあることも事実」「公共交通のあり方を各区で十分議論を」「市民理解が不十分」などの意見を述べての賛成でした。

小山哲夫常任委員長の提案

- 1 新交通推進課・都市交通政策課から「BRT、連節バス導入に関するこの間の経過について」説明を受ける。
- 2 監査委員会から、「オンブズマンから提出された住民監査請求の内容と結論について」説明を受ける。
- 3 オンブズマンから「住民訴訟の内容について」参考人としてお話しいただく。
- 4 環境建設常任委員会との連合審査。
- 5 総務常任委員会審査に、新交通推進課・都市交通政策課へ出席要請する。

小山哲夫

